

平成 25 年第 1 回神奈川県議会定例会議案

(平成 24 年度予算)

目次		
議案番号	件名	ページ
定県第 163 号議案	平成24年度神奈川県一般会計補正予算（第 7 号）	1
	第 1 表 歳入歳出予算補正	2
	第 2 表 繰越明許費	9
	第 3 表 継続費変更	13
	第 4 表 地方債変更	14
定県第 164 号議案	同 年度神奈川県 公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	17
定県第 165 号議案	同 年度神奈川県 地方消費税清算会計補正予算（第 1 号）	19
定県第 166 号議案	同 年度神奈川県 市町村自治振興事業会計補正予算（第 1 号）	21
定県第 167 号議案	同 年度神奈川県 水源環境保全・再生事業会計補正予算（第 2 号）	23
定県第 168 号議案	同 年度神奈川県 農業改良資金会計補正予算（第 1 号）	25
定県第 169 号議案	同 年度神奈川県 林業改善資金会計補正予算（第 1 号）	29
定県第 170 号議案	同 年度地方独立行政法人 神奈川県立病院機構資金会計補正予算（第 1 号）	31
定県第 171 号議案	同 年度神奈川県 母子寡婦福祉資金会計補正予算（第 1 号）	35
定県第 172 号議案	同 年度神奈川県 介護保険財政安定化基金会計補正予算（第 1 号）	37
定県第 173 号議案	同 年度神奈川県 中小企業資金会計補正予算（第 2 号）	39
定県第 174 号議案	同 年度神奈川県 流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	43
定県第 175 号議案	同 年度神奈川県 県営住宅管理事業会計補正予算（第 1 号）	49
定県第 176 号議案	同 年度神奈川県 都市用地対策事業会計補正予算（第 1 号）	51
定県第 177 号議案	同 年度神奈川県 水道事業会計補正予算（第 2 号）	57

目		次
議案番号	件名	ページ
定県第 178 号議案	同 年度神奈川県 公営企業資金等運用事業会計補正予算（第 2 号）	59

平成 24 年度神奈川県一般会計補正予算（第 7 号）

平成24年度神奈川県一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 224 億 8,129 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 兆 8,025 億 8,035 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（継続費の補正）

第 3 条 継続費の変更は、「第 3 表 継続費変更」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債変更」による。

平成 25 年 2 月 19 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		千円 995,231,913	千円 16,850,241	千円 1,012,082,154
	1 県 民 税	479,798,116	8,881,398	488,679,514
	2 事 業 税	159,198,035	6,786,898	165,984,933
	3 地 方 消 費 税	165,937,213	△774,772	165,162,441
	4 不 動 産 取 得 税	24,764,047	△1,561,418	23,202,629
	5 県 た ば こ 税	17,506,411	740,441	18,246,852
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,622,321	88,254	1,710,575
	7 自 動 車 取 得 税	12,543,450	1,213,057	13,756,507
	8 軽 油 引 取 税	37,134,930	2,175,461	39,310,391
	9 自 動 車 税	96,665,592	△678,833	95,986,759
	11 狩 猟 税	25,785	△469	25,316
	12 旧 法 に よ る 税	36,006	△22,249	13,757
	13 臨 時 特 例 企 業 税	—	2,473	2,473
	2 地 方 譲 与 税		106,021,938	△965,097
1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税		103,899,180	△968,057	102,931,123
2 地 方 揮 発 油 譲 与 税		2,012,043	3,412	2,015,455
3 石 油 ガ ス 譲 与 税		110,715	△452	110,263
3 地 方 特 例 交 付 金		5,200,000	△229,204	4,970,796
	1 地 方 特 例 交 付 金	5,200,000	△229,204	4,970,796
4 地 方 交 付 税		84,000,000	2,192,227	86,192,227
	1 地 方 交 付 税	84,000,000	2,192,227	86,192,227
6 分 担 金 及 び 負 担 金		2,476,884	△280,998	2,195,886

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 分 担 金	千円 116,660	千円 △50,441	千円 66,219
	2 負 担 金	2,360,224	△230,557	2,129,667
7 使用料及び手数料		20,487,531	△381,257	20,106,274
	1 使 用 料	5,336,316	△84,534	5,251,782
	2 手 数 料	2,257,161	60,284	2,317,445
	3 証 紙 収 入	12,894,054	△357,007	12,537,047
8 国庫支出金		171,000,308	7,427,832	178,428,140
	1 国庫負担金	98,966,501	△994,395	97,972,106
	2 国庫補助金	65,317,526	8,988,954	74,306,480
	3 委 託 金	6,716,281	△566,727	6,149,554
9 財産収入		7,523,137	6,636,352	14,159,489
	1 財産運用収入	1,165,686	271,115	1,436,801
	2 財産売却収入	6,357,451	6,365,237	12,722,688
10 寄 附 金		125,550	472,683	598,233
	1 寄 附 金	125,550	472,683	598,233
11 繰 入 金		62,540,486	△17,716,279	44,824,207
	1 特別会計繰入金	3,221,520	30,964	3,252,484
	2 基金繰入金	59,318,966	△17,747,243	41,571,723
12 繰 越 金		309,087	4,509,204	4,818,291
	1 繰 越 金	309,087	4,509,204	4,818,291
13 諸 収 入		24,283,227	△121,506	24,161,721
	1 延滞金、加算金及び等 過 料	4,822,502	9,000	4,831,502
	2 預 金 利 子	182,000	△3,800	178,200
	3 貸付金元利収入	1,044,773	185,533	1,230,306

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 受託事業収入	千円 1,427,564	千円 △405,635	千円 1,021,929
	5 収益事業収入	9,909,872	△325,192	9,584,680
	6 県民税利子割精算金 収 入	123,362	10,459	133,821
	7 負担交付収入	4,568,867	△33,999	4,534,868
	8 事業収入	51,466	3,360	54,826
	9 受講料収入	74,702	△12,690	62,012
	10 立替収入	1,091,693	△148,903	942,790
	11 福利厚生収入	431,842	△74,240	357,602
	12 雑 入	554,584	674,601	1,229,185
14 県 債		299,199,000	4,087,100	303,286,100
	1 県 債	299,199,000	4,087,100	303,286,100
歳 入 合 計		1,780,099,061	22,481,298	1,802,580,359

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,758,276 ^{千円}	△17,872 ^{千円}	3,740,404 ^{千円}
	1 議 会 費	3,758,276	△17,872	3,740,404
2 総 務 費		197,495,862	30,332,850	227,828,712
	1 政 策 費	13,331,167	29,948,228	43,279,395
	2 徴 税 費	142,566,853	3,097,892	145,664,745
	3 総 務 管 理 費	29,006,199	△2,298,964	26,707,235
	4 市 町 村 振 興 費	3,089,701	△13,775	3,075,926
	5 選 挙 費	3,803,103	△34,534	3,768,569
	7 統 計 調 査 費	476,465	△64,597	411,868
	8 安 全 防 災 費	4,363,942	△297,450	4,066,492
	9 人 事 委 員 会 費	355,895	△3,950	351,945
3 県 民 費		10,728,966	△240,268	10,488,698
	1 県 民 費	6,859,410	△171,572	6,687,838
	2 文 化 費	2,341,085	△2,023	2,339,062
	3 青 少 年 費	441,101	△29,510	411,591
	4 国 際 交 流 費	1,087,370	△37,163	1,050,207
4 環 境 費		17,793,764	△749,264	17,044,500
	1 環 境 管 理 費	11,431,289	△660,188	10,771,101
	2 環 境 保 全 対 策 費	754,223	△20,313	733,910
	3 自 然 保 護 費	5,608,252	△68,763	5,539,489
5 民 生 費		329,404,778	6,206,136	335,610,914
	1 社 会 福 祉 費	89,484,841	2,688,424	92,173,265
	2 児 童 福 祉 費	43,203,113	4,461,421	47,664,534

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 障害福祉費	千円 44,765,084	千円 △149,215	千円 44,615,869
	4 老人福祉費	141,300,610	△119,927	141,180,683
	5 生活保護費	10,651,130	△674,567	9,976,563
6 衛生費		47,343,793	△1,882,380	45,461,413
	1 公衆衛生費	24,691,192	△382,535	24,308,657
	2 環境衛生費	439,777	△7,346	432,431
	3 保健所費	177,336	△1,394	175,942
	4 医薬費	8,324,692	△1,484,231	6,840,461
	5 病院費	13,710,796	△6,874	13,703,922
7 労働費		22,249,423	3,564,146	25,813,569
	1 労政費	5,837,314	△28,937	5,808,377
	2 職業訓練費	7,363,788	△1,646,530	5,717,258
	3 雇用対策費	8,776,854	5,239,613	14,016,467
8 農林水産業費		11,435,724	△1,084,613	10,351,111
	1 農業費	1,561,235	△191,750	1,369,485
	2 畜産業費	333,240	268,563	601,803
	3 農地費	2,543,286	△360,926	2,182,360
	4 林業費	4,645,395	△490,661	4,154,734
	5 水産業費	2,352,568	△309,839	2,042,729
9 商工費		14,450,466	△1,174,216	13,276,250
	1 商工総務費	2,648,995	△12,771	2,636,224
	2 商業観光費	1,175,367	△7,657	1,167,710
	3 工業費	7,557,571	△415,994	7,141,577
	4 商工金融費	3,068,533	△737,794	2,330,739

款	項	補正前の額	補正額	計
10 土木費		千円 112,904,147	千円 △7,002,832	千円 105,901,315
	1 土木管理費	10,417,734	△201,744	10,215,990
	2 道路橋りょう費	45,631,523	△2,543,748	43,087,775
	3 河川海岸費	19,480,927	△1,267,126	18,213,801
	4 砂防費	8,462,956	△1,300,654	7,162,302
	5 港湾費	1,778,822	△36,240	1,742,582
	6 都市行政費	242,236	△34,545	207,691
	7 都市計画費	10,920,447	△194,341	10,726,106
	8 下水道費	5,135,695	△111,472	5,024,223
	9 住宅費	10,833,807	△1,312,962	9,520,845
11 警察費		192,540,246	△2,010,452	190,529,794
	1 警察管理費	185,660,788	△1,955,602	183,705,186
	2 警察活動費	6,879,458	△54,850	6,824,608
12 教育費		599,900,868	△3,002,730	596,898,138
	1 教育総務費	16,833,646	532,407	17,366,053
	2 小学校費	227,332,402	△322,489	227,009,913
	3 中学校費	127,076,369	△159,173	126,917,196
	4 高等学校費	112,994,714	△895,137	112,099,577
	5 特別支援学校費	49,269,720	△186,460	49,083,260
	6 社会教育費	1,839,380	△55,475	1,783,905
	7 保健体育費	1,680,061	△109,092	1,570,969
	8 私学振興費	61,476,756	△1,803,399	59,673,357
	9 大学費	1,397,820	△3,912	1,393,908
13 災害復旧費		722,183	△480,198	241,985

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 農林水産施設 災害復旧費	444,464	△354,800	89,664
	2 公共土木施設 災害復旧費	277,719	△125,398	152,321
14 公債費		219,250,629	40,136	219,290,765
	1 公債費	219,250,629	40,136	219,290,765
15 諸支出金		19,936	△17,145	2,791
	1 普通財産取得費	19,936	△17,145	2,791
歳出合計		1,780,099,061	22,481,298	1,802,580,359

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費			千円 708
	5 選挙費		708
		衆議院議員総選挙執行費	528
		最高裁判所裁判官国民審査費	180
5 民生費			752,615
	2 児童福祉費		211,752
		保育所整備等事業費	211,752
	3 障害福祉費		192,350
		障害福祉施設整備費補助	192,350
	4 老人福祉費		348,513
		老人福祉施設整備費補助	147,900
介護基盤緊急整備等臨時特例交付金事業費		200,613	
8 農林水産業費			1,098,447
	3 農地費		223,000
		農道整備事業費	203,000
		湛水防除事業費	20,000
	4 林業費		399,467
		林道開設事業費	144,042
		林道改良事業費	81,586
		林道安全対策事業費	6,701
		治山事業費	167,138
5 水産業費		475,980	

款	項	事業名	金額
		県営漁港整備事業費	349,700 ^{千円}
		市町営漁港整備事業費	126,280
9 商工費			9,110
	2 商業観光費		9,110
		元花水レストハウス除却費	9,110
10 土木費			18,640,597
	2 道路橋りょう費		10,443,987
		道路補修費	62,000
		道路災害防除事業費	938,750
		電線地中化促進事業費	323,667
		交通安全施設等整備費	1,259,074
		道路改良費	3,346,274
		立体交差事業費	226,425
		橋りょう補修費	838,175
		橋りょう整備費	1,019,245
		街路整備費	2,430,377
	3 河川海岸費		5,409,229
		河川修繕費	161,663
		水防情報基盤緊急整備事業費	178,121
		河川改修事業費	4,084,448
		都市基盤河川改修費	615,010
		受託河川事業費	49,567
		海岸補修費	21,640

款	項	事業名	金額
		海岸高潮対策費	298,780 ^{千円}
	4 砂防費		1,820,537
		急傾斜地施設改良費	9,100
		防災砂防事業費	132,188
		通常砂防事業費	856,788
		地すべり対策事業費	124,500
		海岸緑地整備事業費	10,000
		急傾斜地崩壊対策事業費	687,961
	5 港湾費		252,600
		港湾補修費	40,100
		港湾修築費	172,500
		港湾改修費	40,000
	6 都市行政費		3,100
		総合都市交通体系整備推進費	3,100
	7 都市計画費		574,280
		組合等区画整理事業費補助	157,600
		公園整備費	235,495
		都市公園整備費	181,185
	8 下水道費		30,169
		公共下水道事業費補助	30,169
	9 住宅費		106,695
		公営住宅整備事業費	106,695
12 教育費			681,456

款	項	事業名	金額
	1 教育総務費		7,907 ^{千円}
		教育施設各所営繕費	7,907
	4 高等学校費		549,527
		旭高校整備工事費	137,398
		港北高校整備工事準備費	34,588
		新城高校整備工事準備費	60,483
		上溝高校整備工事準備費	55,781
		追浜高校整備工事準備費	46,551
		小田原高校整備工事費 (第3期)	26,523
		座間総合高校整備工事費 (第2期)	40,350
		高等学校施設整備 工事設計調査費	147,853
	5 特別支援学校費		124,022
		平塚養護学校 プール棟新築工事費	124,022
13 災害復旧費			68,769
	1 農林水産施設 災害復旧費		7,269
		現年災害復旧費	7,269
	2 公共土木施設 災害復旧費		61,500
		平成24年災害復旧費	61,500
	合	計	21,251,702

第3表 継続費変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	3 総務管理費	県庁新庁舎給水 主管更新工事費	千円 101,000	23	千円 30,000	千円 99,500	23	千円 30,000
				24	71,000		24	69,500
7 労働費	2 職業訓練費	西部総合職業 技術校新築工事費	5,734,000	23	1,035,000	4,612,000	23	1,035,000
				24	4,699,000		24	3,577,000
12 教育費	4 高等学校費	希望ヶ丘高校 整備工事費	162,000	23	104,000	120,000	23	104,000
				24	58,000		24	16,000
12 教育費	4 高等学校費	鎌倉高校 整備工事費 (第2期)	421,000	23	126,000	385,000	23	126,000
				24	295,000		24	259,000

第4表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 庁舎等施設 整備事業費	千円 11,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成24年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 地方公共 団体金融 機構資金 について、 利率の見 直しを行 った後 においては、 当該見直 し後の利 率とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 一般歳入 又はその 他	千円 8,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成24年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 地方公共 団体金融 機構資金 について、 利率の見 直しを行 った後 においては、 当該見直 し後の利 率とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 一般歳入 又はその 他
(総務債) 防災行政無線 施設整備費	25,000				22,000			
(県民債) 女性保護施設 等整備費	34,000				31,000			
(県民債) 県民ホール 施設整備費	7,000				5,000			
(環境債) 緑地保全等 事業費	324,000				288,000			
(環境債) 自然公園施設 整備費	93,000				72,000			
(民生債) 社会福祉 施設整備費	575,000				569,000			
(民生債) 平塚児童 相談所(仮称) 新築工事費	20,000				21,000			
(労働債) 西部総合校 職業技術 施設整備費	3,406,000				2,381,000			
(農林水産業債) 一般公共 事業費	2,595,000				2,218,000			
(土木債) 首都高速道路 建設事業 出資金	3,834,000				3,234,000			
(土木債) 一般公共 事業費	24,618,000				22,128,000			
(土木債) 地方道路等 整備事業費	8,519,000				8,393,000			
(土木債) 河川等 整備事業費	2,914,000				2,755,000			
(土木債) 公営住宅 整備事業費	1,529,000				1,403,000			
(警察債) 警察施設 整備事業費	2,012,000	1,993,000						

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(教育債) 高等学校施設 整備事業費	千円 4,380,000	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。			千円 3,866,000	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。		
(教育債) 特別支援学校 施設整備事 業費	773,000				658,000			
(災害復旧債) 農林水産施設 災害復旧費	148,000				30,000			
(災害復旧債) 公共土木施設 災害復旧費	88,000				43,000			
臨 時 財 政 対 策 債	243,000,000				252,874,100			
合 計	299,199,000				303,286,100			

平成 24 年度神奈川県公債管理特別会計 補正予算（第 1 号）

平成24年度神奈川県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8 億 9,919 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,350 億 732 万 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 19 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入		千円 535,906,522	千円 △899,198	千円 535,007,324
	1 財産収入	5,787,966	△391,808	5,396,158
	2 繰入金	370,919,556	△507,390	370,412,166
歳入合計		535,906,522	△899,198	535,007,324

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理費		千円 535,906,522	千円 △899,198	千円 535,007,324
	1 公債費	535,906,522	△899,198	535,007,324
歳出合計		535,906,522	△899,198	535,007,324

平成 24 年度神奈川県地方消費税清算会計 補正予算（第 1 号）

平成24年度神奈川県地方消費税清算会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 128 億 1,051 万 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,997 億 7,761 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 19 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方消費税清算収入		千円 312,588,134	千円 △12,810,516	千円 299,777,618
	1 地方消費税収入	156,906,474	△11,069,831	145,836,643
	2 地方消費税 清算金収入	155,681,660	△1,740,685	153,940,975
歳 入 合 計		312,588,134	△12,810,516	299,777,618

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方消費税清算費		千円 312,588,134	千円 △12,810,516	千円 299,777,618
	1 地方消費税清算費	312,588,134	△12,810,516	299,777,618
歳 出 合 計		312,588,134	△12,810,516	299,777,618

平成 24 年度神奈川県市町村自治振興事業会計 補正予算（第 1 号）

平成24年度神奈川県市町村自治振興事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,490 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億 3,037 万 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 19 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市町村自治振興 事業収入		千円 9,295,283	千円 △64,909	千円 9,230,374
	1 貸付金収入	8,074,145	△26,997	8,047,148
	2 繰入金	819,539	△37,912	781,627
歳 入 合 計		9,295,283	△64,909	9,230,374

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市町村自治振興 事業費		千円 9,295,283	千円 △64,909	千円 9,230,374
	2 権限移譲等 推進事業費	809,539	△37,912	771,627
	5 消防広域応援体制 整備支援事業費	62,000	△12,860	49,140
	6 市町村消防防災力 強化支援事業費	262,747	△14,387	248,360
	7 公債費	148,119	250	148,369
歳 出 合 計		9,295,283	△64,909	9,230,374

平成 24 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計 補正予算（第 2 号）

平成24年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 5,728 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億 7,851 万 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 19 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 水源環境保全・再生事業収入		千円 8,035,797	千円 △157,285	千円 7,878,512
	1 財産収入	700	△413	287
	3 繰入金	8,034,914	△157,284	7,877,630
	4 諸収入	83	131	214
	5 繰越金	—	281	281
歳入合計		8,035,797	△157,285	7,878,512

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 水源環境保全・再生事業費		千円 8,035,797	千円 △157,285	千円 7,878,512
	1 保全・再生事業費	4,179,500	△317,195	3,862,305
	2 積立金	3,856,297	159,910	4,016,207
歳出合計		8,035,797	△157,285	7,878,512

平成 24 年度神奈川県農業改良資金会計 補正予算（第 1 号）

平成24年度神奈川県農業改良資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,631 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 4,708 万 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

平成 25 年 2 月 19 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金収入		千円 283,402	千円 △36,313	千円 247,089
	2 繰入金	10,000	△8,888	1,112
	3 繰越金	199,220	△11,425	187,795
	5 県債	16,000	△16,000	0
歳入合計		283,402	△36,313	247,089

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金		千円 283,402	千円 △36,313	千円 247,089
	1 貸付金	47,000	△24,000	23,000
	2 事務費	2,216	△888	1,328
	3 繰出金	55,276	△3,826	51,450
	4 返納金	104,812	△7,599	97,213
歳出合計		283,402	△36,313	247,089

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(農林水産業債) 就農支援資金 貸 付 金	千円 16,000	借入先 農林水産 省 借入方法 普通貸借 又はその 他 借入時期 平成24年 度	無利 子	償還期間 据置期間 を含め21 年以内。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 0	—	—	—

平成 24 年度神奈川県林業改善資金会計 補正予算（第 1 号）

平成24年度神奈川県林業改善資金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 400 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,205 万 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 19 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 林業改善資金収入		千円 46,053	千円 △4,000	千円 42,053
	3 繰越金	40,008	△4,000	36,008
歳 入 合 計		46,053	△4,000	42,053

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 林業改善資金		千円 46,053	千円 △4,000	千円 42,053
	1 貸付金	30,000	△4,000	26,000
歳 出 合 計		46,053	△4,000	42,053

平成 24 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計 補正予算（第 1 号）

平成24年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,028 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 121 億 9,903 万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

平成 25 年 2 月 19 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病院機構資金収入		千円 12,239,313	千円 △40,282	千円 12,199,031
	1 貸付金収入	3,067,313	△23,282	3,044,031
	2 県 債	9,172,000	△17,000	9,155,000
歳 入 合 計		12,239,313	△40,282	12,199,031

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病院機構資金		千円 12,239,313	千円 △40,282	千円 12,199,031
	1 貸付金	9,172,000	△17,000	9,155,000
	2 公債費	3,067,313	△23,282	3,044,031
歳 出 合 計		12,239,313	△40,282	12,199,031

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(衛生債) 病院機構 資金貸付金	千円 9,172,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成24年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ 他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 9,155,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成24年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ 他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		

平成 24 年度神奈川県母子寡婦福祉資金会計 補正予算（第 1 号）

平成24年度神奈川県母子寡婦福祉資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 362 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 2,787 万 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 19 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母子寡婦福祉 資金収入		千円 531,496	千円 △3,621	千円 527,875
	1 貸付金収入	394,177	△15,546	378,631
	3 繰越金	495	11,047	11,542
	4 諸収入	1,372	878	2,250
歳 入 合 計		531,496	△3,621	527,875

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母子寡婦福祉資金		千円 531,496	千円 △3,621	千円 527,875
	1 貸付金	521,499	△3,091	518,408
	2 事務費	9,997	△530	9,467
歳 出 合 計		531,496	△3,621	527,875

平成 24 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計 補正予算（第 1 号）

平成24年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,705 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億 8,995 万 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 19 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険財政 安定化基金		千円 8,407,013	千円 △17,058	千円 8,389,955
	1 財 産 収 入	39,580	△27,075	12,505
	4 貸 付 金 収 入	—	10,017	10,017
歳 入 合 計		8,407,013	△17,058	8,389,955

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険財政 安定化費		千円 8,407,013	千円 △17,058	千円 8,389,955
	2 積 立 金	39,581	△17,058	22,523
歳 出 合 計		8,407,013	△17,058	8,389,955

平成 24 年度神奈川県中小企業資金会計 補正予算（第 2 号）

平成24年度神奈川県中小企業資金会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 億 6,512 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億 7,627 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

平成 25 年 2 月 19 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金収入		千円 3,641,396	千円 △465,120	千円 3,176,276
	1 貸付金収入	2,139,106	△11,620	2,127,486
	2 繰入金	236,225	△41,185	195,040
	3 繰越金	519,251	△273,483	245,768
	5 県債	746,016	△138,832	607,184
歳入合計		3,641,396	△465,120	3,176,276

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金		千円 3,641,396	千円 △465,120	千円 3,176,276
	1 貸付金	1,964,842	△428,336	1,536,506
	2 事業費	18,865	△6,477	12,388
	4 繰出金	377,100	△4,731	372,369
	5 公債費	1,243,106	△25,576	1,217,530
歳出合計		3,641,396	△465,120	3,176,276

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(商工債) 中小企業高度 化資金貸付金	千円 746,016	借入先 独立行政 法人中小 企業基盤 整備機構 借入方法 普通貸借 又はその 他 借入時期 平成24年 度	年 3.4% 以内	償還期間 据置期間 を含め20 年以内。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 607,184	借入先 独立行政 法人中小 企業基盤 整備機構 借入方法 普通貸借 又はその 他 借入時期 平成24年 度	年 3.4% 以内	償還期間 据置期間 を含め20 年以内。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他

平成 24 年度神奈川県流域下水道事業会計 補正予算（第 1 号）

平成24年度神奈川県流域下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12億 3,427 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 194 億 7,240 万 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債変更」による。

平成 25 年 2 月 19 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業収入		千円 20,706,674	千円 △1,234,272	千円 19,472,402
	1 分担金及び負担金	9,142,239	△574,291	8,567,948
	2 国庫支出金	3,195,088	△490,967	2,704,121
	4 繰入金	4,979,675	△110,535	4,869,140
	5 繰越金	1,474,751	329,577	1,804,328
	6 諸収入	961,883	△290,056	671,827
	7 県債	950,000	△98,000	852,000
歳入合計		20,706,674	△1,234,272	19,472,402

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費		千円 20,706,674	千円 △1,234,272	千円 19,472,402
	1 流域下水道建設費	6,037,758	△829,184	5,208,574
	2 流域下水道管理費	9,501,218	△412,000	9,089,218
	3 公債費	4,264,898	△32,609	4,232,289
	5 繰出金	—	39,521	39,521
歳出合計		20,706,674	△1,234,272	19,472,402

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			1,103,462 ^{千円}
	1 流域下水道建設費		969,562
		相模川流域下水道事業費	927,892
		酒匂川流域下水道事業費	41,670
	2 流域下水道管理費		133,900
		相模川流域下水道管理事業費	132,360
		酒匂川流域下水道管理事業費	1,540

第3表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 相模川流域 下水道事業費	千円 706,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。	千円 651,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。
(土木債) 酒匂川流域 下水道事業費	244,000	借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。		償還財源 繰入金又 はその他	201,000	借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。		償還財源 繰入金又 はその他
		借入時期 平成24年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。				借入時期 平成24年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。		
		その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合				その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合		

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合 計	950,000				852,000			

平成 24 年度神奈川県県営住宅管理事業会計 補正予算（第 1 号）

平成24年度神奈川県県営住宅管理事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 5,028 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 177 億 5,671 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 2 月 19 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 営 住 宅 管 理 事 業 収 入		千円 18,006,998	千円 △250,288	千円 17,756,710
	1 事 業 収 入	11,574,463	△773,067	10,801,396
	2 分 担 金 及 び 負 担 金	18,676	40,410	59,086
	3 使 用 料 及 び 手 数 料	1,099,649	△209,001	890,648
	4 国 庫 支 出 金	556,932	△52,471	504,461
	5 財 産 収 入	369,042	△75,663	293,379
	6 繰 入 金	4,370,744	△901,126	3,469,618
	7 繰 越 金	1,000	1,714,136	1,715,136
	8 諸 収 入	16,492	6,494	22,986
歳 入 合 計		18,006,998	△250,288	17,756,710

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 営 住 宅 管 理 事 業 費		千円 18,006,998	千円 △250,288	千円 17,756,710
	1 住 宅 管 理 費	6,302,553	△154,620	6,147,933
	2 公 債 費	11,702,445	△95,668	11,606,777
歳 出 合 計		18,006,998	△250,288	17,756,710

平成 24 年度神奈川県都市用地対策事業会計 補正予算（第 1 号）

平成24年度神奈川県都市用地対策事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,096 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億 9,862 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債変更」による。

平成 25 年 2 月 19 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 都市用地対策事業収入		千円 1,549,590	千円 △50,962	千円 1,498,628
	2 使用料及び手数料	4,682	1,079	5,761
	3 財産収入	9,623	4,101	13,724
	4 繰入金	773,995	△37,010	736,985
	5 繰越金	900	41,596	42,496
	6 諸収入	10,343	272	10,615
	7 県債	323,000	△61,000	262,000
歳入合計		1,549,590	△50,962	1,498,628

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 都市用地対策事業費		千円 1,549,590	千円 △50,962	千円 1,498,628
	1 住宅用地事業費	628,698	△46,553	582,145
	2 公債費	920,192	△4,409	915,783
歳出合計		1,549,590	△50,962	1,498,628

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 都市用地対策事業費			36,126 ^{千円}
	1 住宅用地事業費		36,126
		造成関係費	36,126

第3表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 公営住宅用地 取得整備費	千円 323,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成24年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 事業収入 又はその 他	千円 262,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成24年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 事業収入 又はその 他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		

平成 24 年度神奈川県水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 平成24年度神奈川県水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第 2 条 平成24年度神奈川県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 水道事業収益	60,067,198千円	501,094千円	60,568,292千円
第 2 項 営業外収益	3,496,799千円	259,448千円	3,756,247千円
第 3 項 特別利益	20,000千円	241,646千円	261,646千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 164 億 8,523 万 3 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 156 億 4,194 万円」に、「過年度分損益勘定留保資金57億 2,379 万 1 千円及び当年度分損益勘定留保資金 100 億 7,386 万 1 千円」を「過年度分損益勘定留保資金87億 4,938 万 9 千円及び当年度分損益勘定留保資金62億 497 万円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 資本的収入	7,167,981千円	899,618千円	8,067,599千円
第 3 項 固定資産売却代金	17,480千円	878,851千円	896,331千円
第 7 項 補助金	—	20,767千円	20,767千円
	支 出		
第 1 款 資本的支出	23,653,214千円	56,325千円	23,709,539千円
第 1 項 一般建設費	13,354,008千円	56,325千円	13,410,333千円

平成25年 2 月 19 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

平成 24 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計 補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 平成24年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 平成24年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算（以下「予算」という。）

第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 事業収益	883,429千円	1,159,894千円	2,043,323千円
第 1 項 営業収益	600,925千円	1,102,358千円	1,703,283千円
第 3 項 特別利益	10,000千円	57,536千円	67,536千円
	支 出		
第 1 款 事業費用	634,671千円	411,614千円	1,046,285千円
第 4 項 特別損失	—	411,614千円	411,614千円

（資本的収入の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額15億 4,539 万 4 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8 億 254 万 8 千円」に、「過年度留保資金13億 9,204 万 2 千円」を「過年度留保資金 6 億 4,919 万 6 千円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 資本的収入	3,585,385千円	216,886千円	3,802,271千円
第 4 項 運用資産売却代	1千円	138,141千円	138,142千円
第 5 項 雑収入	610,804千円	78,745千円	689,549千円

平成25年 2 月 19 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治